

奈良県運営適正化委員会 令和2年度事業報告書

I 奈良県運営適正化委員会 委員構成 (任期：令和2年10月6日～令和4年10月5日)

公益代表	3名
利用者団体代表	2名
提供者代表	2名
法律に関する学識経験者	3名
医療に関する学識経験者	3名
会計・財務に関する学識経験者	1名

II 運営監視合議体

*福祉サービス利用援助事業に関する助言又は勧告に関する事案を取り扱う。

- 構成委員 9名
- 開催回数 3回(4月については文書協議で行う。)
- 実施機関への現地調査 ※コロナ禍の影響を鑑み、県担当課とも協議し中止とした。

III 苦情解決合議体

*福祉サービスに関する苦情解決の為に相談、助言、調査又はあっせんに関する事案を取り扱う。

- 構成委員 5名
- 開催回数 5回(5月については文書協議で行う。)
- 巡回訪問 ※コロナ禍の影響を鑑み、県担当課とも協議し中止とした。

IV 広報・啓発実施

- 1 施設・事業所への配布、行政・各相談機関への送付
- 2 奈良県「県民だより」への掲載 「福祉サービス苦情相談窓口のご案内」
- 3 県社協広報誌やホームページへ改訂(様式・パンフレットをダウンロード可)
- 4 タウンページへの掲載

V 研修

<研修の概要>

1 第三者委員研修会

2 苦情解決研修会

日時：12月22日(火) 参加者 73名(オンライン：58名、会場：15名)

内容：講義 花園大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 安田三江子 氏

『利用者・職員のダイバーシティの実現

～第三者委員の役割・機能強化をめざして～』

※合同研修会として開催する。

VI 巡回訪問実施

※コロナ禍の影響を鑑み、県担当課とも協議し中止とした。

VII 調査研究活動

<実施概要>

*施設の理念や方針に基づく、苦情解決の仕組みづくり、特に第三者委員の設置及び活動の創意工夫について調査をおこなった。